

◎新潟県告示第467号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第3項の規定により、種苗生産事業者を次のとおり登録した。

平成30年4月20日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

登録番号	生産事業者		生産事業内容				事業所		登録年月日
			種穂		苗木				
	住所又は所在地	氏名又は名称	採取	精選	幼苗の育成	幼苗以外の苗木の育成	名称	所在地	
617	妙高市大字二俣801番地2	伊藤 雅文			○	○		妙高市大字二俣	平成30年4月9日